名前（　　）　日付　　月　　日

公民 裁判所 裁判 三権分立

問 1　裁判所の種類と役割

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　日本の裁判所の頂点にあり、「憲法の番人」とも呼ばれる裁判所は何か。	
(2)　最高裁判所以外の、高等・地方・家庭・簡易の四種類の裁判所をまとめて何というか。	
(3)　地方裁判所の判決に対する控訴などを扱う裁判所は何か。	
(4)　多くの民事事件や刑事事件で、第一審を担当する裁判所は何か。	
(5)　離婚などの家庭の問題や、少年事件の審判を扱う裁判所は何か。	
(6)　少額の民事事件や、比較的軽い刑事事件などを扱う裁判所は何か。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

家庭裁判所が、離婚や少年事件などを専門に扱うことには、どのような意義があるか。事件の性質に応じた対応に着目して説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 裁判所 裁判 三権分立

問 2　民事裁判と刑事裁判の登場人物

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　個人や企業などの間で、権利や義務をめぐる争いを解決する裁判は何か。	
(2)　起訴された人が有罪か無罪か、有罪ならどのような刑にするかを決める裁判は何か。	
(3)　民事裁判で、訴えを起こした側を何というか。	
(4)　民事裁判で、訴えられた側を何というか。	
(5)　犯罪を捜査し、起訴するかを判断して、刑事裁判で犯罪を立証する役割の人は誰か。	
(6)　刑事裁判で、犯罪を犯した疑いで起訴された人を何というか。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

同じ交通事故について、刑事裁判と民事裁判の両方が行われることがあるのはなぜか。それぞれの裁判が判断する内容の違いから説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 裁判所 裁判 三権分立

問 3　裁判を慎重に行い人権を守る仕組み

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　判決に不服がある場合、原則として 3 回まで裁判を受けられる仕組みを何というか。	
(2)　第一審の判決に不服があるとき、上級の裁判所に再度の裁判を求めることは何か。	
(3)　第二審の判決に不服があるとき、さらに上級の裁判所に判断を求めることは何か。	
(4)　刑事裁判で、確定した有罪判決を、新証拠などに基づいてやり直す制度は何か。	
(5)　刑事裁判で、有罪が確定するまでは無罪として扱うという原則を何というか。	
(6)　刑事裁判で、被告人の立場から権利や利益を守る役割の人を何というか。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

三審制が設けられているのはなぜか。判決の誤りを正す機会と、人権の保障に着目して説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 裁判所 裁判 三権分立

問 4　公正な裁判と国民の参加

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　裁判官が他の権力などの干渉を受けず、憲法と法律にのみ従って判断する原則は何か。	
(2)　権利を守ったり争いを解決したりするため、裁判所で裁判を受けられる権利は何か。	
(3)　原則として裁判の審理や判決を公開し、国民が確かめられるようにする原則は何か。	
(4)　国民から選ばれた人が、裁判官とともに重大な刑事事件の第一審に参加する制度は何か。	
(5)　最高裁判所の裁判官をやめさせるべきか、国民が投票で判断する制度は何か。	
(6)　重大な職務上の義務違反などをした裁判官の罷免を判断する、国会の裁判所は何か。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

裁判員制度で、国民が裁判官とともに裁判に参加することには、どのような意義があるか。国民の視点と、司法への理解に着目して説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 裁判所 裁判 三権分立

問 5　三権分立と憲法の保障

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　立法・行政・司法の権力を、それぞれ異なる機関に分ける仕組みを何というか。	
(2)　国会に属する、法律をつくる権限を何というか。	
(3)　内閣に属する、法律や予算に基づき国の政策を実行する権限を何というか。	
(4)　裁判所に属する、法律に基づいて争いを解決し、裁判を行う権限を何というか。	
(5)　法律や行政の行為などが憲法に違反していないかを、裁判所が判断する権限は何か。	
(6)　国会・内閣・裁判所が互いの権力を抑え、バランスを保つことを何というか。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

裁判所が、国会の制定した法律を違憲かどうか審査できることは、人権の保障にどうつながるか。三権分立の考え方から説明しなさい。

公民 裁判所 裁判 三権分立の解答

記述は解答例です。同じ内容が表されていれば、表現が異なっても正解とします。

問 1　裁判所の種類と役割

(1) 最高裁判所　(2) 下級裁判所　(3) 高等裁判所
(4) 地方裁判所　(5) 家庭裁判所　(6) 簡易裁判所

記述例　家庭の事情や少年の成長などを専門的に調べ、事件の性質に応じた適切な解決を図るため。

採点のポイント　家庭や少年に関わる事情を、専門的な調査や適切な解決に結び付けている。

補足　各裁判所は独立して裁判を行う。下級裁判所も、上級裁判所から判決の指示を受けるわけではない。

問 2　民事裁判と刑事裁判の登場人物

(1) 民事裁判　(2) 刑事裁判　(3) 原告
(4) 被告　(5) 検察官　(6) 被告人

記述例　刑事裁判では有罪・無罪や刑罰を判断し、民事裁判では被害者への損害賠償などを判断するため。

採点のポイント　犯罪に対する刑罰と、被害者への損害賠償などの違いを説明している。

補足　民事裁判は原告と被告、刑事裁判は検察官と被告人。被告と被告人を区別する。

問 3　裁判を慎重に行い人権を守る仕組み

(1) 三審制　(2) 控訴　(3) 上告
(4) 再審　(5) 推定無罪　(6) 弁護人

記述例　判決に不服があるときに上級の裁判所で誤りを正す機会を設け、裁判を慎重に行って人権を守るため。

採点のポイント　判決の誤りを正す機会と、慎重な裁判による人権の保障を結び付けている。

補足　控訴と上告をまとめて上訴という。再審は確定判決をやり直す制度で、三審制とは別の仕組み。

問 4　公正な裁判と国民の参加

(1) 裁判官の独立　(2) 裁判を受ける権利　(3) 裁判の公開
(4) 裁判員制度　(5) 国民審査　(6) 弾劾裁判所

記述例　国民の視点や感覚を裁判に反映させるとともに、司法を身近にし、国民の理解や信頼を深めるため。

採点のポイント　国民の視点や感覚の反映と、司法への理解や信頼の向上を説明している。

補足　裁判員は 18 歳以上の有権者から選ばれ、原則 6 人が裁判官 3 人と重大な刑事事件の第一審を担当する。

問 5　三権分立と憲法の保障

(1) 三権分立　(2) 立法権　(3) 行政権
(4) 司法権　(5) 違憲審査権　(6) 抑制と均衡

記述例　国会の権力を裁判所が抑制し、憲法に反する法律によって国民の人権が侵害されることを防ぐため。

採点のポイント　裁判所による国会への抑制と、憲法に反する法律からの人権の保障を結び付けている。

補足　違憲審査権は違憲立法審査権でも可。最高裁判所だけでなく、下級裁判所も行使できる。